

て今回は市長の報酬カットとしたものです。

再発防止として、各部担当者へ源泉徴収の適正執行についての文書を通知済みです。また、7月に社税務署において小野・加東と合同での職員研修を行います。

(議決結果)

賛成6、反対1で可決

○教育4施設の工事請負契約の締結について（議案第43号から議案第46号）

(主な審議内容)

問 入札参加者が少なく、また、同一業者による複数案件の落札が見受けられるが、入札における競争性は確保されているのか。

答 本件のような高額な改築工事には専門技術者の配置が必要となるため、本4案件と富合小学校を含めた全5件については、入札参加条件を設けた、制限付き一般競争入札として実施しております。結果として、条件を満たす3社から4社という数少ない参加となっています。

また、工期が重なるなか、工事ごとに個別

に技術者を配置できる事業者が複数件を落札しております。

(議決結果)

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第47号）

(主な審議内容)

問 消防車両（消防団）の購入経緯と財源内訳について。

答 通常は、前年8月に要望の聞き取り調査を行い、当初予算に反映していますが、当該分については、今年3月に急に不調となり、緊急車両でもあることから補正で対応するものです。

また、車両本体、特殊車両加工、そして諸費を含めた約500万円のうち、約390万円については町からの寄附金を充てることになっています。

(議決結果)

全会一致で可決

討 論

討論とは、議員が表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。6月議会では、3名の議員が討論を行いました。

■議案第41号 特別職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の制定について

【賛成】

○税務課を初めとして、課税や徴収の機能と権限を持つ組織が、このような基本的な間違いを法律の複雑性に起因するものと逃げてはいけない。その意味では、最高責任者が自ら給与カットを行うことを否定はない。しかしながら、一定の基準を設げずに、発生したときどきで責任の取り方が変わることは避けるべきである。

○部下の失敗のたびに上司が減給するのでは、責任感のある部下は育たない。上司たる市長が安易な減給をすべきではなく、今後発生しないよう、徹底的な事案の検証と指導方法の検討に努めてほしい。

【反対】

○昨年1月にも市政45周年記念事業についての案内文書誤送により、同様の給与カットを実施し、今回は2回目である。市民に対する心からの謝罪と再発防止対策、そして、職員の意識を引き締めることが、リーダーとしての妥当な責任の取り方である。

○分け隔てない人事登用を行い、職員が積極的に意見できる自由な職場づくりをすることで、よい職員が育ち、結果として、ミスの発生が防げるのではないか。